

## 院内トリージ実施料の算定について

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**かぜ症状**の方の院内トリージを実施しております。

(※) **かぜ症状**：発熱・咳・鼻汁・のどの痛み・だるい・嘔吐・下痢など

尚、新型コロナウイルス感染症の症状は様々で、普通のかぜと見分けることが困難です。

そのためかぜ症状の方を診察する場合、新型コロナウイルス感染の可能性も想定し、感染予防対策の徹底および可能な限りの動線分離を行っております。

令和2年4月8日付厚生労働省の規定する「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い」に基づき、新型コロナウイルス感染症の可能性のある患者様の外来診療を行うことに対して、

**「院内トリージ実施料」として、300点（3割負担で900円相当）**

の算定を行う通知があり、算定させていただきます。

何卒ご理解のほど宜しくお願い致します。



もちづき&はるかこどもクリニック 院長